

## 平成22年第1回定例会 総務委員長報告（H22 予算議案）

平成22年3月17日

9番 今井康喜です。

総務委員会に審査付託された議案について、3月10日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第17号「平成22年度岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

初めに、執行体制の主な点について。企画政策部については、最重点課題であります新病院の建設に向け、新病院建設準備室の人員体制を充実させ、新病院建設基本構想を病院経営推進室と一体となり策定していくとのことであり、また、新たな行政課題への取り組みとして、企画課に製糸関連施設の活用推進を図る担当を新設して、平成23年3月に廃止される農業生物資源研究所の施設・設備の取得と活用方法について検討していくとのことであり、

教育部におきましては、不登校対策を中心とした相談体制の強化のため、教育総務課に新たに子ども教育支援相談員1名を嘱託職員として配置するとのことであり、

次に、各款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告いたします。

### 2款 総務費について

「職員の服装を含めた資質向上のための取り組みについて」の付託事項について  
職員の資質向上への取り組みに関しては、研修規程に基づき職場の内外での研修や、自己啓発による自主研修を必要に応じて実施している。

職員の服装については、市民の皆さんと接する際の大切な第一印象を左右する重要な要素であるため、今後も職員に対し庁内広報などにより基本的な注意事項を掲載したり、接遇研修で啓発、周知していく。

研修の内容については、毎年見直し、研修計画を立てており、県や広域で行っている研修などにも積極的に参加していくとのことであります。

「広聴業務の具体的な取り組みについて」との付託事項について

広聴業務の取り組みとしては、市政懇談会を始め、出前講座、市民フォーラム、子ども会議などを開催している。

ホームページでは、電子メールによる意見、提言を通年受付しており、年間200件を超える受付実績があるほか、市民アンケートも実施している。

また、理事者が直接出向いて行うものとしては、区長会や各団体との会議などを行っており、様々な形で可能な限り広聴の場を設けていくとのことでした。

人事管理費について

委員より、正規、嘱託、臨時職員の現状について、質疑があり、平成22年度の職員数は一般会計では11人の削減を目標に取り組んできたが、最終的には今年度と同数の443人である。嘱託職員については今年度と比較して3人減の156人、臨時職員については1,353時間増の361,662時間の予定である。

嘱託、臨時職員の待遇について、時給単価は県内の他の市町村との比較では高い方であり、22年度は一般事務などの臨時職員の時給単価を引き上げる。そのほか、年次休暇についても初年度から20日付与しており、嘱託、臨時職員を職場のパートナーとして位置づけ、考慮しているとのことでした。

岡谷のまちづくりマネージメント事業について

団塊の世代を中心に、長年、民間企業で培ったノウハウを岡谷市のまちづくりに生かし市政に反映するために、今年度から嘱託職員を雇用し、岡谷市のブランド発信、低炭素社会のまちづくり、雇用の創出事業に取り組んでいる。

平成22年度については、現在の3人に加え、新たに3人を募集し、合計6人を雇用する予定であるとのことです。

「委託料の落札価格に対して、受託業者の従業員の給与に行政としてどう関わっているのか」との付託事項について

受託業務で働く労働者の賃金や労働条件を適正に確保することは、公共のサービスの質を維持するために大変重要な問題と認識している。

労働者の賃金や労働条件が適正に確保されるよう、引き続き関係者に周知し、一層、法令遵守の徹底を図っていきたいと考えている。

しかし、委託業務については、貴重な税金を充てるものであり、最小の経費で最大の効果を挙げることも大事な点であるのでご理解いただきたい。

労働条件については労働基準法、最低賃金法など法律でうたわれているので、遵守してもらうよう通知を出し指導をしている。また、低入札価格時は、事情を聞くなど調査を実施して、法の規定よりも低くなるような雇い入れのないよう注意していきたいと考えているとのことでした。

委員から業者の実態をよくつかむような努力をしていただきたい。また、市が業者を調査、監視できる対応の研究を深めていただきたいとの要望がありました。

「リニア建設について、岡谷市の負担額を示した上で、市民が本当に望んでいる事業であるのか」との付託事項について

リニア中央新幹線については、本年3月から国土交通省の交通政策審議会において審議が始められ、今後中央新幹線の意義や必要性、ルート等について議論されることになっている。

現時点では費用をどのように負担するかは明らかになっていないので示すことはできないが、全国新幹線鉄道整備法に基づくと、工事費用については国が3分の2、都道府県が3分の1と定められている。

中間駅について、1県1駅で費用は地元負担でとの話しはJR東海の主張であり、議論は尽くされていないと考えている。それらについては今後の国の議論を踏まえていく必要がある。

現在、誘致活動に取り組んでいるのは経済団体が中心であるが、今後、国の議論が進み、ルート等が具体的になった段階で市民要望が、さらに盛り上がってくると思っている。長野県においてもBルートの推進を決定しており、地域にもたらすメリットも考えられるとのことでした。

#### 新病院建設準備事業について

新病院建設準備室では、建設基本構想計画をまとめるために、すでに立ち上がっている検討委員会の運営や市民の意見を反映するための市民フォーラム、講演会の開催などの様々な取り組みを計画している。

建設基本構想については、現状の分析、課題の論議が検討委員会で始まったところである。これから新病院の基本的な考え方や方向性、どんな病院を望むかを議論し、検討委員会での意見、コンサルタントからの支援、市の現状分析など、様々なデータや資料を集めて形をつくり、全体像については8月から9月くらいまでに検討委員会に示す予定である。議論の状況によって若干のずれはあるかもしれないが、10月策定を目標に考えているとのことでした。

#### 地域公共交通総合連携計画策定事業について

地域公共交通総合連携計画策定事業については、既存のシルキーバス、福祉タクシーとの連携、運行内容の見直しをメインに持続可能な交通体系を目指して、国の補助を受けて計画を策定していくものである。法定協議会である地域公共交通活性化協議会をこの3月に立ち上げ、国へ補助申請をしていく。

協議会のメンバーとしては、公共交通の事業者、国道、県道の管理者、公安委員会、公共交通の利用者などを考えている。持続可能な公共交通の構築、利便性や地域の活性化、また環境に配慮することを含めて内容を検討しながら利用者の意見を聞くなどして、平成22年度中に計画を策定し、23年度に実証実験を行っていききたいとのことでした。

委員より、高齢化の中で、個人で運転をする方の事故も増えており、公共交通のあり方は非常に重要である。早期に、しかも慎重な協議をお願いしたいとの要望がありました。また、デマンド方式の採用や、目的別の交通体系についても検討してほしいとの要望がありました。

#### 想定される危機事象別の危機管理マニュアル等作成事業について

自然災害、武力攻撃など以外の事件や事故など、住民の生命等に直接関係するもので、主に行政が対処していく危機事象などについて、以前からも施設の管理マニュアル等で定めてある部分ではあるが、改めて危機管理を意識するために各課で具体的な危機事象を想定、検討し、マニュアルを作成していくとのことでした。

### 3 款 民生費

#### 子ども手当支給事業について

「子ども手当支給による扶養控除廃止はどこまで影響を及ぼし、結果、子ども手当の支給は児童手当に比べてプラスになるのか」との付託事項について

子ども手当支給による扶養控除廃止などは、住民に何らかの影響が出てくると理解しており、平成22年度の税制改正大綱の中で所得税、住民税額等と連動している国民健康保険料、保育料や医療・福祉制度に関する住民負担の影響については、見直しの趣旨を踏まえて、所管府省において負担基準の見直し、経過措置の導入などの措置を講じることとしている。

市として影響が出るのは、所得税額や住民税額を算出根拠としている保険料、使用料など30から40の制度に及ぶと思われるが、ここで税制改正がスタートしても影響が出るのは一番早くて平成24年度からであり、それまでには国から何らかの考えが示されると思っている。今後、国・県の動向を注視し、適切に対応してまいりたいとのことであります。

子ども手当の支給は児童手当に比べてプラスになるのかとの点については、両方の制度を比較すると対象年齢を拡大していることや支給額が増えているため、支給対象となる世帯についてはプラスになるものと思っている。しかし、個人の所得税額が増えることになれば、たとえば保育料について現行の保育料の徴収基準に単純に当てはめると保育料が上がってしまう世帯も出ることになるが、そういった住民負担に対して国が今後どのような考えを示してくるのか、対応を注視してまいりたいとのことであります。

#### 9 款 消防費について

消防資機材搬送車は4台の購入を予定している、また、耐震性貯水槽は新たに3基の建設を予定しているとのことでした。

委員より、消防団員の確保、待遇について関係者の声を細かく聞いて研究を深めてほしいとの要望がありました。

#### 10 款 教育費

「不登校問題は子ども相談員設置事業での対応だけでよいのか、実施しようとしてい

る具体的な対策を含めて審査を」との付託事項について

不登校問題は相談員設置事業だけで解決できるものではないと考えている、教育委員会では子どもの育ちを支えること、子どもの育つ環境を整えること、この両面からすべての事業を進めており、その一つ一つの事業が充実していくことが大切であると考えている。

学校においては不登校問題を最重要課題として取り組み、市長と語ろうわがまち講演会などの事業は、子どもに夢や希望を与えるための一助として大きな意味を持つ事業である。

このように、あらゆる事業が子どもの育ちを支えるためのものであり、事業を通して社会の中で誰もが子どもの育ちを支えることができる体制を作り上げ、「子どもの育ちそのものが、より良くなっていくことで、不登校をなくす」、という大きな構想の中で問題に取り組んでまいりたいとのことでした。

委員より相談員は十分な人員配置になっているのかとの質疑があり、各学校のすべての職員が一人ひとりの子どもと係わっており、その係わりの中で子どもが心を開いてくれる関係が大切と考えている、相談員の数は多いほうが良いが、県に加配をお願いしたり、県費で補えないスクールカウンセラーを市費で配置しているとのことでありました。

「市長と語ろうわがまち講演会事業で、テーマを絞ることについて」の付託事項について

各校において講演会を実施する学年、クラス、開催時期などは4月から調整を始める、テーマについては対象の生徒や講師である理事者、部長の状況に合わせるため、実施の段階になってから定める予定であり、今のところすべての学校においてテーマを統一する考えはないとのことでありました。

小中学校耐震改修事業について

平成22年度は、23年度改修予定の長地小学校中校舎耐震改修に向けた実施設計を行う。未着手の校舎は神明、岡谷、田中、長地の各小学校と西部中学校のうち、8棟となっており、改修・改築を計画的に実施し、児童生徒の安全確保及び教育環境の整備を図ってまいりたいとのことでありました。

委員より未着手の学校について早期の対応をお願いしたいが、今後の耐震改修計

画はどのようになっているのかとの質疑があり、平成23年度に長地小学校の耐震改修、24年度に神明小学校の実施設計、25年度に神明小学校の耐震改修を予定している、他の学校については状況を見ながら計画を立ててまいりたいとのことでありました。

#### 放課後子どもの居場所づくり推進事業について

現在、川岸、湊、田中の各小学校で試行しているが、平成22年度はこの3校で正式に実施し、23年度には全校実施を目指すことで形を作りたいとのことであります。

委員より、学年の枠を超えての居場所づくりの構築を地域、学校が支えることは大変有意義である。取り組みの強化をお願いしたいとの要望がありました。

#### 公民館管理・運営事業について

委員より、3公民館の社会教育指導員を臨時職員に切り替えることに問題はないのかとの質疑があり、カルチャーセンターに2名の指導員を配置する予定である、各公民館に講座等の企画、運営のノウハウをアドバイスできる体制を構築していくとの答弁がありました。

#### アスリートサポート事業について

スピードスケート競技において、小学校4年生から中学生を対象に、体力測定、動作分析、メンタルサポートなどスポーツ科学の面から競技力向上に役立つデータの提供やアドバイスを行い、全国で活躍できる選手の輩出を目標とするものであるとのことです。

委員より将来的には他のスポーツへの広がり期待する、良い形で育て上げてほしいとの要望がありました。

#### 次に、歳入について

市税については、平成22年度の収入見込額を69億8,500万円とし、このうち個人市民税3,000万円を留保し、当初予算で69億5,500万円を計上した。

個人市民税は、26億571万円で、前年度比4億2,769万円の減となっている。

これは、納税義務者数が減少していることに加え、経済不況の影響もあり、依然として給与所得を筆頭に、総所得が減少していること、また雇用情勢も大変厳しいことなどから、大幅な減額を見込んだものであるとのことであります。

法人市民税は、3億9,164万円の計上で、前年度比1億9,239万円の減となっている。これは、景気の持ち直しの動きがあるものの、市内製造業の多くの企業において、依然として経営状況が悪化している状況を踏まえ、さらに減収となるものと予測したとのことであります。

固定資産税は、30億9,397万円の計上で、前年度比5,112万円の減となっており、土地については、依然として続いている地価の下落による影響により、また償却資産も景気低迷により、企業の設備投資が見込めないとのことであります。

#### 地方交付税について

地方交付税は、37億3,000万円の計上で、前年度比6億2,000万円の増となっている。今年度の交付実績及び地方財政計画を勘案し、岡谷市独自の増減要因を考慮するなかで、特別交付税を含め38億円を見込み、その内7,000万円を追加補正財源として留保したとのことであります。

#### 分担金及び負担金について

保育料は、第3子以降の保育料の免除または減額を引き続き実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図っていく、また、各階層における保育料についても、改定は行わないとのことであります。

#### 基金について

「減債基金を、市民が望んでいる事業資金に回すことについて」との付託事項について

経済情勢や景気動向が不透明な中、市の財政も大変厳しい状況である。減債基金を取り崩して一般財源に回すことは選択肢の一つであるが、市民債の一括償還が平成24、25年度にあるため、それまでには市民債の返済財源分は積み立てを実施していきたいとのことであります。

委員より、市民が緊急に必要としている部分に基金を取り崩していく発想はないのか



との質疑があり、経済情勢を見ながら必要な部分には取り崩しもしていかなければならないが、災害などを考えると財政調整基金で10億円は積み立てておきたい。ふるさとまちづくり基金も一般財源的に充当できるので、本当に必要な事業に対しては取り崩しを行っていくとのことでありました。

#### 市債について

本年度総額で、13億1,140万円の計上で、その内、臨時財政対策債は、地方交付税の振り替え分として、10億6,500万円を計上し、前年度比3億5,820万円の増となっている。地方財政計画等を勘案して計上したとのことであります。

次に意見について報告いたします。

本予算には、消防団への消防資機材搬送車への計画的な配備や耐震性貯水槽の設置を進めるなど安心、安全なまちづくりに向けての前進がある点、子ども教育支援相談員の充実や放課後子どもの居場所づくりの実施、拡大へ向けての取り組みなど子どもの健全やかな成長を支援する内容が充実されているなど評価できる点があるものの、正規職員から臨時、嘱託などへの切り替えが大幅に行われている現状は改善されていない、しかも非正規職員の待遇改善が図られておらず結果として市民サービスの低下に結びついていくものである。

また、住民が望んでいないリニア駅建設促進のための支出が計上されていること、子ども手当も国が進めている事業とはいえ平成24年度から影響が予想される保育料など、各種制度での連動した負担増が重なり子育て支援につながるか確実でない面がある。加えて、3公民館の社会教育指導員を臨時に切り替えることも問題である。よって、本議案に反対する。との意見がありました。

一方、厳しい財政状況の中、予算編成をした市長はじめ職員の皆様の努力に敬意を表す。将来都市像である「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現に向けて創意と工夫で様々な事業を盛り込んでいただいた。特に新病院建設基本構想策定事業、子ども教育支援相談員設置事業などは、それぞれ一定の成果が見込める対応である。しかし、経済対策もあるとはいえ、4基金からの取り崩しや市債など負の部分により成り立っていることは深く認識してほしい。

職員の接遇向上への取り組み、学校、保育園の計画的な施設整備、子ども達が安全で

成長できる環境づくり、さらに、デマンド交通の研究、デジタル化に向けた生活弱者への対応、農業生物資源研究所の活用など、資金調達の方法も含め効率よく、なお一層積極的に取り組んでいただくことを要望して本案に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号「平成22年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。